

平成24年小野町議会第4回定例会

議事日程（第1号）

平成24年12月6日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第78号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第5号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第5まで同じ〕
- 日程第 5 議案第79号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第9まで同じ〕
- 日程第 7 議案第81号 小野町地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例について
- 日程第 8 議案第82号 小野町地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例について
- 日程第 9 議案第83号 小野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について
- 日程第10 議案第84号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑。以下日程第12まで同じ〕
- 日程第11 議案第85号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第86号 小野町暴力団排除条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第87号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
〔上程、説明、質疑、採決〕
- 日程第14 予算審査特別委員会の設置
- 日程第15 議案の委員会付託
- 日程第16 請願・陳情の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会	田	明	生	君	2番	吉	田	康	市	君
3番	竹	川	里	志	君	4番	宗	像	芳	男	君
5番	田	村	弘	文	君	6番	籠	田	良	作	君

7番	宇佐見	留男	君	8番	水野	正廣	君
9番	遠藤	英信	君	10番	佐強	登	君
11番	久野	峻	君	12番	村上	昭正	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸	良三	君	副町長	大江	賢一	君
教育長	矢内	今朝見	君	総務課長	佐藤	喜春	君
企画商工課長	石井	一一	君	税務課長	宗像	利男	君
町民生活課長	吉田	浩祥	君	健康福祉課長	吉田	吉広	君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	藤井	義仁	君	地域整備課長	山名	洋一	君
教育課長	村上	春吉	君	代表監査委員	先崎	福夫	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎	幸雄	書	記	味原	広一
書記	新田	徹	書	記	先崎	悟

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成24年小野町議会第4回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村上昭正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、
2番 吉田康市 議員
3番 竹川里志 議員
を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村上昭正君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
7番、宇佐見留男議会運営委員長。
〔議会運営委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕
○議会運営委員会委員長（宇佐見留男君） 12月3日開催した議会運営委員会の結果について、報告いたします。
本定例会の会期については、本日から12月11日までの6日間とすることに決定いたしました。

以上をもって報告いたします。

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。この定例会の会期を、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月11日までの6日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月11日までの6日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が出されております。お手元に配付のとおりであります。

◎議案第78号及び議案第79号の上程

○議長（村上昭正君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第78号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第5号）及び日程第5、議案第79号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、2議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第78号及び議案第79号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成24年小野町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位に

はご出席を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

今次定例会におきましては、町政執行上重要な平成24年度各会計補正予算案2件、条例制定案件4件、条例の改正案件3件、人事案件1件、合計10案件をご提案申し上げた次第であります。

以下、その概要についてご説明を申し上げますが、提出議案のご説明をいたします前に、最近の主な行政諸般の動向につきましてその一端を申し上げ、議員各位のご理解、ご指導とご支援を賜りたいと存じます。

まず、第4次小野町振興計画における重点事業の進捗状況であります。基本構想における町将来像に掲げる「きらめく人と自然 あったか小野町」実現のため、本年度事業の早期完了と平成25年度実施計画の策定に向け、今後とも職員と一丸となって取り組む所存であります。

特に「東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復旧・復興」に関する部分といたしましては、食品等の精密な放射物質測定を行い、食品等の安全性確保、放射性物質による町民の健康管理体制の強化を図るため「ゲルマニウム半導体検出器導入事業」につきまして、11月からの運用を行っております。

除染事業における仮置場の選定につきましては、住民説明会、方部別行政区長会と幾度にもわたり説明、協議を重ねてまいりまして、地元としてご協力にご理解をいただいた地域もございまして、今後とも丁寧に説明を行い、早期除染作業着手に向け、ご協力をいただきますよう鋭意努力してまいります。

また、復興支援特別商品券を発行する小野町商工会への支援を目的とした補助金につきましては、町といたしまして補助金交付決定を行い、小野町商工会では、12月8日の発売に向け準備を進めているところと伺っております。町民の皆様方が歳末に向け、購買意欲を向上させ、商店活性化の一助となればと願っております。

また「はぐくみ」部分に関しましては、小中学校を対象に実施しております「スクールパワーアップ&チャレンジプラン事業」につきまして、その一環として小中学校楽器整備を行いました。この成果は、夏井第一小学校が「日本学校合奏コンクール2012全国大会グランドコンテスト」に出場し、このうちの器楽合奏部門におきまして金賞と同部門の最高賞である福島県教育長賞を受賞し、日本一の栄冠に輝くその一助になったものと考えております。

次に、地域医療の中核的機関であります公立小野町地方総合病院の支援についてであります。企業団におきましては、設計施工一括発注公募型プロポーザル方式により、本日付けで契約に向けた優先交渉権者を選定したところであります。町といたしましては、旧J T跡地倉庫等の解体撤去及び造成につきまして発注を行い、本年度末までに新築用地の確保ができるよう進めているところであります。

次に、教育環境整備事業の進捗状況についてであります。小野中学校改築整備事業につきましては、おかげさまをもちまして去る11月15日に総合落成式を挙行し、このプロジェクトの完了を迎えたところであります。

また、浮金中学校につきましては、本定例会の条例改正案件におきまして上程を申し上げますが、関係者間で統合に関する協議が整ったため、小野中学校に平成26年4月1日をもって統合することとなりました。統合に関しましては、勉学や通学に支障のないよう環境の整備をしております。

各小中学校の施設整備につきまして、これまで御協力やご労苦を賜りました地権者、各機関、各方面の関係者の方々に改めて心より深甚なる感謝の意を表したいと存じます。

今後とも、のびのびと安全安心に子どもたちが学べる環境整備のため、鋭意努力をする所存でありまして、幼児教育施設の整備につきましても、関係機関と連携を取りながら、多くの方々のご意見を賜り、推進してま

います。

私は、東日本大震災・原発事故からの復興に向けて、現在が極めて重要な時期と認識をしているところであります。除染事業をしっかりと行い、安心して住める環境を確保し、また「風評被害」という問題を一刻も早く払拭し、場合によっては、被災した方々を安全に受け入れるまちづくりを、切れ目ない施策を展開することにより構築していくことが、私を含めた職員に課せられた使命であると認識をしております。

そのためには、町民の皆様、議員各位、国・県等の各機関、関係自治体等のご意見を幅広くお聞きし、常に町民の幸せに繋がる町政を的確に行い、町民の福祉増進と地域の振興を図ってまいります。そして「住んでよかった、住み続けたい」と町民の皆様が実感できるようなまちづくりを行っていく所存であります。

以上、行政諸般の一端を申し述べましたが、財政が厳しい中「笑顔とがんばり行革大綱」に基づいて財政基盤の確立を図りながら、振興計画等の目標達成に向け邁進する考えでありますので、議員各位のなお一層のご指導とご支援をお願いいたしますのであります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第78号から議案第79号までの平成24年度各会計補正予算2案件につきましてご説明をいたします。

まず、議案第78号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第5号）についてであります。既定の予算に1億7,128万円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億1,855万1,000円とするものであります。

歳出各費目の補正の主な内容についてであります。総務費におきましては地域イントラネット光ファイバ張替工事に伴う田村広域行政組合負担金の増、町県民税等過年度還付金の増、土地情報システム座標補正変換業務委託料の増、納期前納付報奨金の減であります。

民生費におきましては、重度心身障害者医療費の増、障害者自立支援給付費の増、老人憩いの家管理費用の増、児童手当の減であります。

衛生費におきましては、災害等廃棄物処理委託料の増、放射能モニタリングシステム購入費の増、ゲルマニウム測定室設置工事費の減、ゲルマニウム測定機器購入費の減であります。

農林水産業費におきましては、放射性物質吸着抑制対策事業補助金の減であります。

土木費におきましては、右支夏井川河川改修事業付替道路工事費、公営住宅管理事業のうち改修工事費の増であります。

教育費におきましては、外国人社会教育指導員配置業務委託料の減、サマーキャンプ中学生の翼旅費の減、小野町公民館旧館修繕工事費の増であります。

諸支出金におきましては、福島県ブランド・イメージ回復市町村交付金の積立に伴う東日本大震災復興支援基金積立金の増、財政調整基金積立金の増でありまして、予算全体の収支調整を予備費において行うものであります。

歳入につきましては、町税で、町民税個人現年課税分の増、分担金及び負担金で保育所に係る広域入所市町村負担金の増、使用料及び手数料で、文化の館特別展入館料の減、国庫支出金で、災害等廃棄物処理事業費国庫補助金、障害者自立支援給付費国庫負担金等の増、県支出金で、福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金、災害廃棄物処理基金事業費県補助金等の増、財産収入で、まちづくり小野出資配当金等の増、寄付金で東日本大震災義援金の増、繰入金で、東日本大震災復興支援基金繰入金の減、諸収入で、東日本大震災復興

宝くじ交付金の増、町土地改良区総代総選挙委託金の減、郵便事業寄付金の減、町債で、広域農道整備事業分一般公共事業債、現年土木施設補助災害復旧債の増となり、現時点での確定額及び見込み額により調整をする内容であります。

次に、議案第79号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億2,477万円とするものであります。

内容につきましては、介護保険財政の安定的運営のため補正予算を編成したものであります。

歳入につきましては、県支出金で介護保険財政安定化基金特例交付金の増、繰入金で介護給付費準備基金繰入金の増、同じく介護保険財政安定化特例基金繰入金の増であります。

歳出につきましては、基金積立金で介護給付費準備基金積立金並びに介護保険財政安定化特例基金積立金の増、諸支出金で償還金の増となり、予算全体の収支調整を予備費において行なうものであります。

以上、議案第78号から議案第79号までの平成24年度各会計補正予算2案件につきましてご説明を申し上げましたが、いずれも真に必要な補正予算であります。

なお、細部につきましては、副町長以下担当課長等に説明をいたさめますので、慎重ご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第78号及び議案第79号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第78号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第5号）及び議案第79号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の2議案について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第78号及び議案第79号について質疑を終わります。

◎議案第80号～議案第83号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第6、議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例についてから、日程第9、議案第83号 小野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例についてまで、4議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

[議会議務局長朗読]

◎議案第80号～議案第83号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第80号から議案第83号までの条例の制定4案件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例についてをご説明いたします。

本案は、東日本大震災復興特別区域法の規定により内閣総理大臣の認定を受けた復興推進計画において定められた復興産業集積区域内における固定資産税の課税免除に関し、必要な事項を定めるものであります。

具体的には、固定資産税につきまして、当該復興産業集積区域に係る認定の日から平成28年3月31日までの間に新設または増設した施設について、指定を受けた法人並びに個人がその対象となる家屋及び償却資産並びに当該施設の敷地である土地に関して、新たに課税されることとなった1月1日を賦課期日とする年度以降5カ年度に限り、免除されるというものであります。なお、施行につきましては本条例公布の日からとしたいものであります。

次に、議案第81号 小野町地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例について並びに議案第82号 小野町地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例についてをご説明いたします。

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「地域主権一括法」の施行に伴い、現在、厚生労働省令で定めている指定地域密着型サービス事業、指定地域密着型介護予防サービス事業の設備基準、運営基準等につきまして、省令を基準として市町村が地域の実情に応じて自らの判断と責任により指定地域密着型サービス事業、指定地域密着型介護予防サービス事業を行うにあたって、遵守しなければならない基準を定めた条例を平成25年度当初までに定めることとされたことに伴うものであります。

小野町では、法令に従い、「小野町地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例」及び「小野町地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例」の2条例を制定するものであります。

なお、施行につきましては、2条例とも平成25年4月1日としたいものであります。

次に、議案第83号 小野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関す

る条例についてをご説明いたします。

本案は、前2議案同様、いわゆる「地域主権一活法」施行による水道法の一部改正に伴い、これまで水道法等で規定していた布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格の基準につきまして町が定めるものであります。

内容といたしましては、前2議案同様、布設工事監督者に関する配置基準及び資格基準、水道技術管理者に関する資格基準につきまして、水道法等を基準として市町村が地域の実情に応じて自らの判断と責任により条例化をすることとしたものであります。

なお、施行につきましては、平成25年4月1日としたいものであります。

以上、議案第80号から議案第83号までの条例の制定4案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長以下担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第80号～議案第83号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例についてから、議案第83号 小野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例についてまで、4議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第83号までの4議案について質疑を終わります。

◎議案第84号～議案第86号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第10、議案第84号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから、日程第12、議案第86号 小野町暴力団排除条例の一部を改正する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第84号～議案第86号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第84号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

本案は、議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例を制定することにより、小野町税特別措置条例本則中の文言につきまして議案第80号との整合性を図り、整理を行うための一部改正であります。

なお、施行につきましては、本条例公布の日からとしたいものであります。

次に、議案第85号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

本案は、小野町立浮金中学校につきまして、小野町立小野中学校に統合するための条例の一部改正であります。

内容といたしましては、浮金中学校及び小野中学校の関係者によります統合に係る協議が整ったため、同条例の別表につきまして「福島県田村郡小野町立浮金中学校」の名称及び位置を削除するものであり、平成26年4月1日から施行したいものであります。

次に、議案第86号 小野町暴力団排除条例の一部を改正する条例についてをご説明いたします。

本案につきましては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、本則の文言を整備する必要があるため提案するものでありまして、本条例公布の日から施行したいものであります。

以上、議案第84号から議案第86号までの条例の一部改正3案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては副町長以下担当課長等に説明をいたさめますので、慎重ご審議のうえ、ご議決賜われますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第84号～議案第86号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第84号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから、議案第86号 小野町暴力団排除条例の一部を改正する条例についてまで、3議案について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第84号から議案第86号までの3議案について、質疑を終わります。

◎議案第87号の上程

○議長（村上昭正君） 日程第13、議案第87号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

先崎事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第87号の説明

○議長（村上昭正君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第87号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月25日で任期満了となります現委員の阿部重吉氏を再度小野町固定資産評価審査委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、選任された日から3年の任期となるものであります。

以上、議案第87号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。よろしく願いいたします。

◎議案第87号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議案第87号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第87号について、質疑を終わります。

◎議案第87号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

議案の採決を行います。

議案第87号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第87号 小野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（村上昭正君） 日程第14、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第4号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第78号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第5号）及び議案第79号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の2議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第78号及び議案第79号の2議案については、11人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（村上昭正君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、会田明生議員、2番、吉田康市議員、3番、竹川里志議員、4番、宗像芳男議員、5番、田村弘文議員、6番、籠田良作議員、7番、宇佐見留男議員、8番、水野正廣議員、9番、遠藤英信議員、10番、佐強登議員、11番、久野峻議員を指名いたします。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（村上昭正君） ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村上昭正君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に9番、遠藤英信議員、副委員長に8番、水野正廣議員が互選されました。

以上、申し上げます。報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第15、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をごらん願います。

本案のとおり常任委員会を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（村上昭正君） 日程第16、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時42分